

関連資料

●新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）

4. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項

(1) 国民・企業・地域等に対する情報提供

- ② 患者・感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかける。

●新型コロナウイルス感染症対策本部内閣総理大臣御発言

○ このため、政府といたしましては、

- ・ 何よりも、子どもたちの健康・安全を第一に考え、
- ・ 多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクにあらかじめ備える観点から、

全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請します。

○ また、行政機関や民間企業等におかれては、引き続き、休みが取りやすくなる環境を整えていただくとともに、子どもを持つ保護者の方々への配慮をお願いします。

こうした措置に伴って生じる様々な課題に対しては、政府として責任をもって対応します。